

1 相模原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正（案）等について

（説明者：資源循環部長）

（1）主な意見等

- 現行条例のどの部分がどのように改正されるのか理解しにくい。見る側から理解しやすくなるようイラストなどを使用して資料を作成し、パブリックコメントを実施されたい。
→ 検討する。

（2）結 果

- 決裁処理とする。

2 （仮称）相模原市水とみどりの基本計画策定について

（説明者：環境保全部長）

（1）主な意見等

- 目標水準として示している目標数値を達成した場合に、市がどのような姿となっているのかを分かりやすく説明する必要があるのではないかと。
→ 検討する。
- 注釈が必要と思われる語句が多少あるが、追記の予定はあるのか。
→ 再度、注釈が必要と思われる語句を検証する。

（2）結 果

- 原案を一部修正し、決裁処理とする。

3 土壤汚染対策法の改正に伴う汚染土壌処理業許可の申請に対する手数料の徴収についてについて

(説明者：環境保全部長)

(1) 主な意見等

- 手数料の額についての算定はどのように積算したのか
→ 環境省から示された標準の事務量をもとに積算した。同様の事務を行う神奈川県及び県内の市においても同額と聞いている。

(2) 結 果

- 原案を決裁処理とする。

以 上